

# 組合だより

第146号  
8月3日  
2011年

発行所 岡山大学職員組合  
〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1  
電話 086-252-1111 (代)  
(内線) 7168  
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyone.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyone.jp)

## 2011年度定期大会開かれる

2011年6月29日(水)午後6時から8時まで、文学部会議室にて岡山大学職員組合定期大会が開催され、昨年度の活動報告と今年度の活動方針についての議論が交わされました。出席者は、代議員15名(委任状17)、執行委員17名の計32名でした。議長の酒井さん(工)、堤さん(法文経)のテキパキとした進行で、提出されたすべての議案が採択されました。



大会の冒頭、山川委員長より「委員長あいさつ」がありました。「参加して楽しい組合」「会議の効率化」をめざし、さらに「君臨しなければ統治もしない」委員長として2年間活動された旨のあいさつでした。山川委員長も、山川委員長の2年間の活躍を喜び、またその退任を惜しむ聴衆も感慨ひとしおでした。

2010年度活動経過報告(第1号議案)は、村上書記長と荻野副委員長より報告がなされました。まず、大学側との交渉に関しては、「俸給・期末勤勉手当の削減についての要求書」、「地球研教員の国際機関処遇に関する要望書」の二つの団体交渉に関する報告がありました。

また「国際交流会館の設置場所について」、「参与という役職等について(参与という役職を新たに設けることの意義)」、「俸給の調整額の取り扱いについて」、「給与・手当および学内環境整備について」の四件に関しては、組合側の質問内容と大学側の文書での回答内容が報告されました。

さらに、2010年度に行われた学長選考に関しては、大学構成員間の議論を喚起すべく「組合だより」三号にわたって「次期学長選考に向けて

議論を開始しよう」を特集し、11月25日には立合演説会を主催したことも報告されました。

その他、千葉前学長との懇談会の様子をまとめたブックレット『学長との対話』を発行し組合員に無料で配布したことも報告されました。(詳細は、議案書参照。)

報告に対し、代議員より、「こんなに活動してくれていたのかと驚きました。」というコメントがありました。

また、昨年末の俸給・期末勤勉手当の削減に対する他大学の措置について質問があり、島根大学や徳島大学ではボーナスカットが緩和された旨の回答がありました。

その後、2010年度決算報告書(第2号議案)は村上書記長より、2011年度活動方針案(第3号議案)に関しては山川委員長より、2011年度予算案(第4号議案)に関しては村上書記長より詳細な説明がありました。

上述の通り、全ての議案が承認されましたが、最後の質疑応答のところで、組合員数についての質問がありました。各単組の努力で新加入者がいるものの、定年で退職する組合員の数も多く、全体として減少傾向にあるという回答でした。これに関して、

岡山大学職員組合の母体は各単組なのだから、各単組で組合員獲得の取組を強化しようという意見が出ました。

つづいて選挙管理委員のもとで、新年度の方針を実行する執行メンバーの選出が行われ、新委員長の住野さん(教)の就任挨拶「**連合体イメージ**」を改善し、「入ってよかった」と思える組合にしたい!」があり、閉会しました。



**【お知らせ】** 今年度は、副委員長6人が、2ヶ月毎のローテーション制にて、書記長代理をすることになりました。7・8月は村上副委員長、9・10月は山川副委員長、11・12月は大嶋副委員長、1・2月は藤原副委員長、3・4月は笹倉副委員長、5・6月は荻野副委員長です。よろしくお祈りします。

## 委員長就任挨拶

「連合体イメージ」を改善し、「入っててよかった」と思える組合にしたい！

執行委員長 住野 好 久 (教育学部)



### はじめに・・・自己紹介

2011年度定期総会において、岡山大学職員組合(連合体)執行委員長に選出されました住野好久と申します。岡山大学に赴任してきて10年、単組での委員長や書記長の経験もなく、連合体の定期総会にも今回初めて参加したという全くの素人ですが、この素人感覚を生かしながら任務を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

研究分野は教育方法学で、大学院教職実践専攻(教職大学院)の現職教員/新卒の教員志望院生を対象にして教育課程編成や生活指導実践に関する授業科目を担当しています。

### 1. 「連合体イメージ」を改善する取組を！

私はこれまで、自分が「連合体」組合員であることをほとんど意識しておりませんでした。私だけではなく、多くの教育学部組合員にとって「連合体」はほとんど意識することのない組織、でも「連合体」のせいで高い組合費を徴収されているのでとても迷惑な組織、しかも自分たちの組合費がどこかの政党に流されているかもしれない偏った組織、と考えられてきたと言ってもいいかもしれません。そこで、こうした「連合体イメージ」を払拭していくことに力を注ぎたいと思います。

- ①連合体主催あるいは連合体と単組の共催による楽しい行事を開催し、組合員が直接「連合体」に触れ、参加できる機会をつくっていききたいと思います。
- ②「連合体」や全国組織である全国大学高専教職員

組合(全大教)の活動やお金の使い方などに関する情報を、すべての組合員・教員に伝えるための工夫をします。「組合だより」やHPの充実に加え、メール・ニュースなど個々の組合員に直接的に情報を伝える方法も検討したいと思います。

③「組合員になって得した」と実感できる機会の充実を図ります。無料法律相談「ユニオン」はその中心となる事業ですが、これだけではなく、「組合費のいくらかは還元されたなあ」と実感できるように多様な活動を考えていきたいと思っています。

### 2. 働きやすい職場づくりのための対話と協働を！

私が赴任した10年前と比べて、岡山大学は随分居心地のよくないところになってしまいました。給与も研究費も上がらず、教員評価や改組に追われ、増大する雑務・授業負担、駐車場有料化・・・。

働きやすい岡山大学にするためには、組合員の思いや願い、工夫や提案を集め、まとめたうえで、大学執行部と対話・討論を重ね、協働していくことが欠かせません。組合員の要求を大学執行部に伝え、協働の可能性を探っていきたくて考えています。

### 3. 単組を励まし、活動の充実を支援する

「連合体」は各単組がきちんと確立しなければ成立しません。各単組が各学部の実情と教職員の要求に基づいた組合活動を行ない、教職員の信頼を得られるよう支援したいと思います。

「連合体」を通じて単組間の経験・情報の交流、活動の共有を促進し、各単組で「組合員になって得した」と思えるような活動に取り組むことができるように支援したいと思います。

### おわりに

以上、こんなことを大切にしていきたいという思いを綴ってみました。とはいえ、何せ素人ですから何をどこまでできるかはわかりません。皆様のご協力をいただき、少しでも充実した組合活動ができるようがんばってみます！ よろしく申し上げます。



# 全大教より、「科研費・運営費交付金に関する文科省との会見の報告」が届きました。 研究費、給与に関する深刻な事態です！

7月25日に実施した科研費の分割払い・慎重執行及び来年度概算要求等に関する文科省会見の報告について（全国大学高専教職員組合 2011年7月28日）

7月25日に、文科省と会見を実施し、科研費の分割払い・慎重執行及び来年度概算要求等に関して質しましたので報告します。

1. 日時：2011年7月25日（月） 16時から17時

2. 場所：文部科学省12階会議室

3. 出席者 文科省側： 杉野剛 高等教育局国立大学法人支援課長  
渡邊淳平 研究振興局学術研究助成課長

全大教側： 立石 中央執行副委員長 長山 中央執行副委員長  
森田 書記長 森戸 書記次長 奥 中央執行委員



4. 会見の概要等について（略）

5. 会見の詳細

全大教：文科省、JSPSから平成23年度科研費の分割払い(当初7割)と慎重執行の通知が出て、現場では大変心配している。その件について説明を求める。また、第3次補正予算、さらには来年度予算に向けた概算要求、その中で国立大学運営費交付金に関する見通しについての情報についても説明を求める。

## 【平成23年度科研費の分割払い、慎重執行について】

文科省：科研費は昨年度まで交付決定額について全額を一括で交付していた。今年はいじめて分割払いとし、その第1回を7割とした。復興財源の確保が必要だという中で分割払いの初回が7割ということで現場に不安をもたらしたようだ。だが、減額ということ文科省として考えているわけではないが、財務当局は検討している。

国の予算については基本的に四半期ごとに支払っており、これまで科研費が一括であったというのは例外であった。

今年は、特例公債法が未成立であり、平成23年度予算の財源の全額が確保されていない。従来であれば、科研費は例外的に6月末に一括で交付することができたが、今年はこのことができない。このことは国の支出すべての原則である。科研費は件数が多く、4分割というのも煩雑に過ぎてできないので、2分割ということになった。第1回にいくらか、ということについては大学等に調査も行き、7割が平均的、という事で第1回は7割ということで財務省と協議を行い、認められた。

そこで、7月1日に通知を出し、震災のための復興財源が求められる可能性があり、平成23年度予算の全面的節約見直しがありうることを伝えた。交付決定額を示し、かつ減額の可能性に言及したことが相まって、不安を抱かせる結果になった。

全国説明会（6月；ブロック別）において、科研費の基金化の件などと一緒にこのところは説明していたのだが、7月22日に全大学へ事務連絡をメールで出した。その中では、減額の可能性について、科研費のみということではない事を明記して伝えた。

全大教：まずは7割ということで、残りの交付がいつになるか。

文科省：そのことは現時点ではわからない。常識的に言って、復興財源確保のための節約・見直しが行われるとすれば、科研費だけというわけではない。もしもそんなことになれば、ほとんどの予算にかかる。多分、公共事業や給与などに及ぶであろう。

全大教：特例公債法が成立すれば事態は改善するか。

文科省：それだけではない。そののちにまだ、震災復興財源確保の問題は残る。

全大教：今年度の科研費に対しては、基金化や増額で現場サイドではそれなりにポジティブな評価があった。しかし今回のことは本当に不安になる。

科研費によって人を雇用しているケースもある。雇用は計画的にやらねばならない。また、大型の機器なども納品まで時間がかかる。見通しが必要だ。現場でどう対処するのか難しい判断を迫られて



しまう。

文科省：特例公債法と震災財源確保の必要性というダブルの要因で、まさに想定外の事態だ。3割減額ということはなくとも、たとえば95%の交付ということだと「5%は自分で何とかして下さい」、ということになる。研究の自発性は規制してはいけないと考えている。その意味で例えばその5%については、まさに「自己責任」ということだ。

繰り返しになるが、科研費についての狙い撃ちというわけではない。一括交付ができればよかったが、財政の状況が許さない。そこで科研費だけは守れという主張を打ち出すことが得策とは考えられない。科研費の特性については財務省も理解していて4分割はできないことについては了解している。

全大教：確認になるが、今回の「分割払い初回7割」とし「慎重執行」を求めている対象は、文科省分とJSPS移管分を含めた全種目と考えてよいか。

文科省：そのとおり。付け加えて言えば、基金化した種目の初年度分も7割の分割払いである。

全大教：間接経費についてはどうか。

文科省：総額の7割ということなので、間接経費も分割で初回7割ということになる。

全大教：もしも今年度減額措置ということになれば、今年が初年度に当たる課題の研究者だけに負担がかかることになる。不公平感が大きいことを伝えておく。

### 【第3次補正予算、概算要求の見通しについて】

全大教：第3次補正予算と概算要求についての見通しの説明を求める。

文科省：現段階ではいずれもスケジュールはわからない。申し訳ないがお話できることはない。

補正予算は震災からの復興のためであるから、対象は自ずと被災大学に対する復旧の予算となる。各大学へデータを求め、また実際の要望内容を聞いている。もっと早く進むかと思われたが遅れているので、時点修正を繰り返し、新しい実態を把握しているというのが現状である。

概算要求については、今年の今頃は色々な動きがあった。6月には新成長戦略、7月には組替基準が出て一律10%カットが打ち出された。今年は情報はない。概算要求基準も、またその前提となる昨年度で言えば新成長戦略や中期財政フレームといったものもまだである。

担当課としては、そうした情報の断片を集め、いろいろなケースを想定してシミュレーションをして準備をしているのが現状だ。

給与法について触れれば、今国会での成立は厳しいと聞いている。しかし6月3日の閣議決定で、国立大学法人に対しても同様の措置を要請することは決まっている。まだ直接要請は来ていないが、成立した暁には国立大学法人に対してどのような要請があるかわからない。

さらに、それと連動する可能性があるかと危惧しているのが、国立大学運営費交付金の減額措置。どのような影響を与えるか、どのような対応策があるのか検討、シミュレーションを行なっている。

概算要求を含めて言えば、研究教育の復旧と、被災地域の復興への国立大学としてプラスアルファの活動のための国立大学への支援、そして日本全体の教育研究の充実をどうするのか、課題は多い。

全大教：今年度の交付金の減額について現場に不安が広がっている。

文科省：特例公債法案については現段階で成立していない。したがって慎重執行をお願いすることになるが、通れば解ける。これについてはそれほど心配はしていない。もちろん先に述べたとおり給与減額法案が成立すれば、今年度から運営費交付金減額の可能性はある。

第3次補正と平成24年度以降については復興財源の確保の議論が出てくる。

公務員の給与減額については運営費交付金への影響がありうる。今後の議論である。文科省としては確保に努力したい。

全大教：公務員の給与減額は不安定要因だ。これについての考え方をもう少し説明してほしい。

文科省：成立ならば、3年間の措置ということで平成24年度以降も影響する。さらに4年後以降も見通しはないが、いろいろな可能性が出てくる。今年度について言えば、補正予算での減額補正にもとづく減額措置はありうる。国家公務員が約30万人の次に大きなカタマリが国立大学法人の教職員の13万人である。これは大変目立つ。

全大教：国立大学法人制度の中では人件費と物件費は一括のものであり、人件費を削ることはできないのではないか。

文科省：財務当局としては、人件費を念頭に推計するなど、どのような方法でもとりうる。

全大教：とくに人件費比率の高い大学などでは影響の大きさは計り知れない。

文科省：理解している。大学病院などもきついだらう。

全大教：やはり国立大学法人制度の渡しきりの交付金の仕組みから言って納得できない。

文科省：人事院勧告制度さえも無視している現状である。そこまで事態は厳しい。



## 前執行委員長退任挨拶

山川 純次

"A direction for your UNION"

岡山大学職員組合2011年度定期大会の開催にご協力下さりありがとうございます。本年度も無事開催することができました。この場をお借りして感謝いたします。



2010年度、岡山大学の職場環境は時代に対応して様々な変化を見せました。4月からは新しい学長を得て、その変革スピードはさらに上がることが予想されます。しかしこの変革は、決して私たちの及ばない所で進められる性質のものではありません。私たち職員組合は大学執行部の方針を監視することの出来る組織ですから、むしろこの変革に積極的にに関わり、よりよい職場環境の実現を目指すべきだと考えます。

3月に東日本で発生した巨大地震とそれに続く原子炉災害は、被災地域だけでなく、社会インフラや経済活動そして政治体制といった、この国の根幹をも揺るがす大災害となりました。こうした状況の下で私たち職員組合は何が出来るとでしょうか?私は組合活動の根幹を成す「互助精神」はこの状況を乗り越えるための大きな支えとなると信じています。



2010年度、職員組合では「組合だより」を11号分発行することが出来ました。これには学長選に対応した特集号の発行が大きな割合を占めますが、決してそれだけではありません。大学内外で開催される組合活動に関する会議への積極的に参加し、その内容を組合員へのフィードバックするための記事や各単組で催される様々な行事のレポート、そして組合員による話題提供記事などが豊富に提供された結果、ほぼ毎月の発行を実現することが出来たわけです。様々な活動を企画実行し、さらに記事まで提供して下さった組合員の皆様に、改めて感謝いたします。

また、千葉前学長と組合の対話は一冊の本としてまとめ、出版することが出来ました。国立大学法人の第一期中期計画が遂行されるまさにその時期に、

組合と大学のトップが様々な話題について率直に意見を交わせたことは、前学長の多大なご理解があったの事であると同時に、組合が標榜する「高速で正確な情報伝達」を具体化したものと考えています。

職員組合の組織改革は順調に進行しました。法的に正当な組合規約を制定して同盟罷業権を備え、大学との対話をより確実に行う権利を得ました。また集団執行体制が完成し分散協調型の運営が軌道に乗りました。さらに政策検討委員会も様々な問題の検討を行っており、その活動は全国的にも高く評価されています。正に全国でもトップクラスの組合員数を擁する岡山大学職員組合にふさわしい組織へと変貌していると言えるでしょう。



このように岡山大学職員組合に所属する組合員の皆様の組合活動力は一般組合員・執行委員を問わずハイレベルです。しかし、その組織形態と構成員のポテンシャルが高いにもかかわらず、組合が今一步のところまで敬遠され、やや歪(いびつ)な活動状態になっていたのもまた事実でした。

その原因を取り除き、潜在的な能力を発揮できる状況さえ作り出せば、組合活動のアクティビティは容易に上昇するはずですが、組合は学生ではなく教職員で構成されているわけですから、卒論指導の様に簡単に行くはずはありません。

私が皆様の組合をお預かりするのに際して考えました組合活動活性化の方針は「組合のための活動から組合員のための活動」で、具体的には「参加して楽しい組合」を目指すということでした。つまり、組合が敬遠される原因として「楽しくない組合活動」を取り上げ、この排除に努めたわけです。リクリエーション活動の重点化と会議の効率化が2大目標でしたが、実はもう1点、ここで初めて明かす目標がありました。

それは「可能な限り組合員の皆様の邪魔をしない」というものでした。執行委員長には組合活動に関する大きな権限を付与されていますから、慎重に発言し行動しなければ直ちに組合活動を阻害してしまいます。それは組合という組織も同じです。強い力を持つがゆえに組合員を束縛し抑圧してしまう場合があるわけです。ですから私は「君臨もしなければ統治もしない」委員長として行動し、その権限を、この種の阻害と抑圧を可能な限り排除することに向けたわけです。それにより三役の皆様、執行委員の皆様、書記の皆様そして一般組合員の皆様

自由に活動してくださり、わずかではありますが以前より「楽しい組合」が実現できたと思っています。

さて、連合体は2011年度、新しい執行委員長の下での執行部となります。しかし私は次期組合執行部に私の方針の継続を何一つ望んでいません。新し

い執行委員長により、また新たな組合活動が展開されて行く事こそが、私の目指した「自由で楽しい組合」そのものだからです。新体制により職員組合がますます発展して行きますようお願いしております。2年間、どうもありがとうございました。



新旧執行委員のみなさん

### ～ 新役員紹介～

執行委員長	住野 好 久	教育学部	執行委員	本 瀬 宏 康	理学部
副委員長	山 川 純 次	理学部	〃	仁 戸 田 照 彦	農学部
〃	笹 倉 万 里 子	工学部	〃	小 野 浩	附属学園
〃	荻 野 勝	言語教育センター	〃	清 水 珠 希	〃
〃	村 上 賢 治	農学部	〃	小 河 達 之	医学部
〃	藤 原 貴 生	理学部	〃	大 杉 博 幸	〃
〃	大 嶋 孝 吉	〃	〃	合 田 典 子	〃
執行委員	北 村 光 治	法文経	監査委員	黒 崎 東 洋 郎	教育学部
〃	新 村 聡	〃	〃	木 村 巧	〃
〃	伊 土 耕 平	教育学部	選挙管理委員	関 根 正 美	〃
〃	桑 原 敏 典	〃	〃	松 木 武 彦	法文経

### 新三役紹介



#### 藤原貴生 副委員長

理学部地球科学科で技術職をしております藤原貴生といいます。副委員長をやらせていただきます。委員長のサポート役として微力ではありますが組合活動にご協

力できればと考えております。一年間どうぞよろしくお願いします。



#### 大嶋孝吉 副委員長

このたび、理学部から副委員長となりました。全学への復帰は3年ぶりとなります。東北の震災、学長の交代、自然系研究科の改組など、教職員の日々の生活にかかわりの深いことが集中して起きる年

となりました。職員組合のもつ重要性を、原点に立ち返って考えたいと思います。社会の流れに流されない働く立場の確立は、津波対策と同様に大切であり、教員、職員の双方に組合の重要性を再認識していただくように努力したいと考えております。